

# 利用規約

(目的)

PILATES STUDIO JOODY ピラティススタジオジョディ(以下本スタジオ)は、会員が本施設を利用することによって自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

(利用資格) 本スタジオを利用できる資格として、次の各号のすべてを満たす方に限ります。

- (1) 本スタジオの趣旨に賛同し、利用規約その他の規則に同意いただいた方
- (2) 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- (3) 現在通院中、健康状態に不安のある方は医師から運動の許可を得た上でその旨を本スタジオまで必ず事前に申告し、スタジオの質問票の記入や運動前のメディカルチェックを行うこと
- (4) 満12歳以上の女性(セミパーソナルプライベート女性の同伴または会員の紹介で男性の利用を一部可能とします)

その他クラスの設定によりこの限りではない(未成年者は法的代理人(親権者その他)の方の同意書が必要となります)

- (5) 暴力団関係者でない方(5) 過去に本スタジオより除名等されていない方

(利用料) 本スタジオを利用する場合、本スタジオが定める利用料を支払うものとします。支払済みの利用料については、原則返金いたしません。

(本施設利用) 本スタジオ利用は原則的に予約制とします。予約可能時間、予約方法などに関しては別途定めます。

(予約取消) 本スタジオキャンセルポリシーは別途定めます。

(諸規則の遵守義務) 会員及び体験で一時利用する者は本施設の利用に際し、所定の手続をおこなうとともに、本規約、細則その他の本スタジオが定める運営管理に関する規則に従うものとします。

(入会) 本スタジオに入会しようとするときは、所定の申込方法により入会申込を行い、本スタジオによる審査を受けたうえ、本スタジオが承諾したときに契約が成立し、会員となります。入会申込を行った場合であっても、本スタジオが行う審査の結果、入会が認められない場合があります。審査方法、審査過程、および審査の内容は開示されません。未成年の方が入会しようとするときは、親権者の同意を得た上で、所定の申込方法によりお申し込みいただきます。この場合、親権者は、自らが会員か否かに関わらず、本会則に基づく会員としての責任を本人と連帯して負うものとします。

(回数チケット) 会員は回数チケットでご利用になる場合は必ずご持参の上ご来店下さい。ご提示いただけない場合や紛失した場合の返金、再発行は行っておりませんので、お持ちで無い場合は別途お支払いいただきご利用ください。

(会員資格の有効期限) 会員資格は別途定める入会手続きを完了した日から有効となります。6ヶ月以上所属のスタジオ利用がない場合(所属スタジオの最終利用日から6ヶ月後の月末日)に会員資格は喪失します。

(変更の届出) 会員は、当スタジオに届け出た内容に変更が生じたとき、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとします。

(休会について) マンスリー月会費会員は1月から12月の12ヶ月のうち上限2ヶ月まで月会費請求を一時停止し担当インストラクター枠を確保することができます(ただし、休会手数料が別途2,200円かかります)。2ヶ月を超える場合、担当インストラクター枠は他に希望する会員へ譲っていただきます。

(健康管理) 会員及び一時利用者は、各自の責任において健康管理を行うものとします。

(セッション受講時の注意) 受講は自己責任のもと、無理のない範囲でおこなってください。体調不良や過去に大きな病気や怪我をされている方および投薬中の方は、医師または薬剤師に相談の上、ご受講ください。身体的疾患、精神的疾患による不注意などによって事故が発生した場合、本スタジオ、本スタジオインストラクターは一切の責任を負いかねます。

#### (禁止行為)

本スタジオは故意または過失を問わず次の各号に該当する行為を禁止します。禁止行為を確認した場合、以降本スタジオの利用を禁止できるものとします。

(1) 法令・条例に違反する行為 (2) 他人、本スタジオを誹謗中傷する行為 (3) 本スタジオの業務を妨げる行為 (4) 営利・非営利を問わず勧誘(団体加入の勧誘を含む)する行為 (5) 本スタジオの許可なく施設内を撮影・録音する行為 (6) 他人に対する暴力や本スタジオ設備への落書きなど公共のマナー・道徳に反する行為 (7) ペット・動物を持ち込む行為 (8) 施設内での喫煙 (9) その他上記各号に準じる行為

(免責) (1) 会員および一時利用者は本スタジオ内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、本スタジオは発生した盗難・傷害その他の事故について、本スタジオに故意または重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。(2) 会員および一時利用者は本スタジオを利用中、自身が受けた損害に対して、本スタジオは本スタジオに故意または重大な過失がある場合を除き、当該損害に対する責任を負いません。(3) 会員および一時利用者同士に生じた事件・トラブルについて、本スタジオは本スタジオに故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。(4) 会員および一時利用者は本スタジオを利用中、利用者の故意または過失により本スタジオ・他の会員・第三者に損害を与えた時は、その利用者が当該損害に関する責任を負うものとします。

(事故の責任) 会員および一時利用者は、本スタジオ内の活動に際しては、本スタジオの諸規定及び本スタジオ管理責任者ならびに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとします。本スタジオを利用する全ての方は、これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても本スタジオ及びインストラクターに対して一切の損害賠償を請求しないものとします。

(休業日) 休業日は、年末年始、夏季休業、設備等の点検・メンテナンスや改装、及び本スタジオが別途定める日とし、その告知は、公式LINEにより行います。

(営業時間) 営業時間は、本スタジオが定めるものとします。

(施設・設備・サービスの廃止と利用制限) (1) 天変地異・法令の制定改廃・行政指導・社会情勢の著しい変化・その他やむを得ない事由が発生した場合、本スタジオは、施設・設備・サービスの全部若しくは一部を廃止し、又はその利用を制限することができます。(2) 施設・設備の改造・改築・整備等を行う場合又は経営上必要があると認められた場合、本スタジオは、施設・設備の全部もしくは一部を廃止し、その利用やサービス提供を制限することができます。その告知は、公式LINEまたは本スタジオホームページにより行います。(3) 施設の管理上やむを得ない場合には、予め告知の上休業することがあります。この告知は原則として公式LINEまたは本スタジオホームページにより行いますが、やむを得ない事情による臨時休業日については、該当者または全会員に対し公式LINEにより告知を行います。

前各項の場合、会員及び一時利用者は、本スタジオに対して損害賠償等一切の請求をできないものとします。

(諸料金の改定) 本スタジオは、入会金・会費・利用料等について、社会・経済情勢の変動を勘案して、予告なしに改定することができます。

#### (規約の発行)

本規約は2021年2月1日から発効します。本規約は、随時必要に応じて改訂されることがあります。この場合、原則として本スタジオホームページ、書面等により通知します。改訂した場合、その効力は全ての会員及び一時利用者及びぶものとし、異議なく新しい規約を遵守されるものといたします。

2021年2月26日改訂 2021年3月20日改訂 2022年3月29日改訂 2023年8月10日改訂 2025年1月28日改訂 2025年8月1日改訂

松原プライベートスタジオ

〒580-0016 大阪府松原市上田2丁目6-19 中塚ビル2F

本町プライベートスタジオ

〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町4-8-5 RE-013-504

松原グループスタジオ

〒580-0016 大阪府松原市上田3丁目1-18 ルート上三ビル2F